平成２７年（フ）第５３６０号
東京都渋谷区西原３丁目１番７号
破産者　株式会社メガフォースエンタテインメント
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７０７号
東京都目黒区下目黒２丁目16―22―502
破産者　山中　龍司
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９１６号
東京都杉並区下高井戸４丁目３－１―305
破産者　朝里賀津子
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９４９号
東京都江戸川区南小岩４丁目13―18―105
破産者　川口　勝弘
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９５０号
東京都江戸川区南小岩４丁目13―18―105
破産者　川口　嵩子
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１６３号
千葉県八千代市萱田町1038　河野テラスハウスＢ－２、開始決定時の住所千葉県八千代市大和田755―79―103
破産者　石田　　健
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２５６号
東京都足立区興野２丁目７－26―101
破産者　糸賀　啓佑（旧姓清水）
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４３０号
東京都江東区千田６番１号Ｂ室
破産者　有限会社エムエスフーズ
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４３１号
大阪府東大阪市永和１丁目４－１―601
破産者　広川　　晃
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５６７号
東京都大田区中央６丁目15番10号
破産者　合同会社リノア
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５６８号
東京都大田区中央６丁目15―10、住民票上の住所東京都杉並区浜田山４丁目１－１―402
破産者　今井　　佑
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６１６号
東京都目黒区東山２丁目１番３―502号
破産者　株式会社ループプランニングスタジオ
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６１７号
東京都目黒区大橋２丁目14―13―101
破産者　埜田　誠一
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６３２号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番３号
破産者　株式会社エネフォース
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６４３号
東京都港区三田１丁目６番７号
破産者　有限会社ケーアンドケー
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６４４号
東京都江戸川区西一之江２丁目21―15　東京東部運輸事業協同組合
破産者　木村　　仁
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６４９号
千葉県松戸市新松戸４丁目22番１号
破産者　日本出版株式会社
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６５０号
東京都荒川区西尾久７丁目39―11―203
破産者　小川　浩一
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６５８号
東京都足立区竹の塚１丁目27番９―302号
破産者　株式会社テクノクラフト
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６５９号
沖縄県浦添市内間１丁目10番16号
破産者　株式会社リューシス
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６６０号
埼玉県朝霞市溝沼５丁目９―14―205
破産者　齋藤　孝春
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７１６号
東京都渋谷区神宮前６丁目28番５号　宮崎ビルＡ棟401号
破産者　株式会社ダイプロ
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部